

漁港岸壁の耐震対策により被災後早期に漁業を再開

概要 要: 石川県の高倉漁港において、主要な陸揚岸壁の耐震対策を実施。能登半島地震の際、周囲の岸壁が使用できなくなった中、耐震対策を実施した岸壁は被害が無く、漁業の早期再開に寄与した。

府省庁名: 農林水産省

- 実施主体: 石川県
- 実施場所: 石川県能登町
- 事業概要:

地震等の災害発生時においても水産物の安定的な供給を確保するため、石川県高倉漁港の主要な陸揚岸壁(漁船から水産物を陸に揚げる岸壁)について耐震対策(岸壁と地盤の固定化による耐震性の強化)を実施。

- 事業費:

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
水産基盤整備事業	耐震化	35百万円	R2~R6

- 災害の外力、被害と効果:

令和6年能登半島地震において、能登町は震度6弱の地震動を観測し、町内の漁港施設は大きな被害を受けた。

高倉漁港においては、周囲の岸壁がひび割れ等の被害の発生により使用できなくなったが、水産基盤整備事業により耐震対策を実施した主要な陸揚岸壁は被害が無く、漁業の早期再開に寄与した。



○ 主要な陸揚げ岸壁と周囲の岸壁の被害の状況